

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	87,969	97,389	181,476
経常利益 (百万円)	8,130	9,731	17,683
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,463	6,602	12,070
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数 (株)	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額 (百万円)	70,321	79,360	75,019
総資産額 (百万円)	93,415	105,907	101,430
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	72.04	87.06	159.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	30	55
自己資本比率 (%)	75.3	74.9	74.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,681	7,464	16,202
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,060	4,013	4,141
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,613	2,604	4,837
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	36,247	44,309	43,463

回次	第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.79	41.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、国内外で新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあります。経済活動が徐々に再開するも、持ち直しつつあります。先行きにつきましては、感染症の動向が内外経済に与える影響について、きわめて不確実性が大きく、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、ペントアップ需要（抑制されていた需要）の顕在化と、消費者の行動変容に伴う需要変化が混在しており、今後の状況推移に細心の注意を払う必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「新たな日常への対応力を強化する」をテーマとして、顧客層拡大を狙いとした商品開発のための体制強化策として、4月、大阪市に情報収集を目的としたサテライトオフィスを開設、複数出店案件が見込める企業との関係強化および未出店地域の重点開拓、システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組み、セルフレジにつきましては、9月末において61店舗に導入し、検証を進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当第2四半期累計期間において、出店が直営店69店舗、退店が直営店14店舗とほぼ計画どおりに進捗し、当四半期末の店舗数は、直営店1,688店、F C店46店の合計1,734店となりました。

直営既存店売上高につきましては、緊急事態宣言の発令により営業自粛した大型商業施設内等の休業店舗数が4月末において226店舗となった影響で、4月は前年同月比97.3%となりましたが、スーパーマーケット併設店舗など、営業が継続できた店舗の売上が順調に推移し、5月には緊急事態宣言が解除され、休業店舗が想定より早く営業再開でき、その後も見込みを上回って推移しました。9月は、前年の消費税増税の駆け込み需要の反動で97.7%となりましたが、当第2四半期累計期間において前年同期比104.0%となり、見込みを上回る進捗となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、前年同期と変わらず56.8%となりました。一方、販売費及び一般管理費については、既存店売上高が前年同期を上回ったこと等により、売上高に対する比率が0.8ポイント低下したため、当第2四半期累計期間の売上高営業利益率は9.9%（前年同期9.2%）となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前期末比44億77百万円増加し、1,059億7百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより32億41百万円増加しました。固定資産は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い有形固定資産が増加したことなどにより12億35百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前期末比1億36百万円増加し、265億47百万円となりました。流動負債は、資産除去債務が減少したことなどにより1億54百万円減少しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより2億91百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前期末比43億40百万円増加し、793億60百万円となり、自己資本比率は前期末から0.9ポイント上昇し74.9%となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高973億89百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益96億83百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益97億31百万円（前年同期比19.7%増）、四半期純利益66億2百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

当第2四半期累計期間の商品区分別仕入高、商品区分別売上高、事業部門別売上高及び直営店並びにF C店の地域別売上高は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	55,792	112.9
菓子食品	1,170	112.2
その他	50	343.1
合計	57,013	113.0

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

当第2四半期累計期間における商品区分別売上高は、次のとおりであります。

商品区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	95,797	110.7
菓子食品	1,526	112.6
その他	64	143.3
合計	97,389	110.7

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

当第2四半期累計期間における事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営売上高	95,812	110.7
F C売上高	1,198	114.9
卸売等売上高	116	106.0
海外売上高	262	96.6
合計	97,389	110.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期累計期間における地域別売上高は、次のとおりであります。

(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第2四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	11,623	112.1	207	9	2
関東甲信越地方	32,239	111.0	529	28	3
東海北陸地方	18,585	108.8	364	10	2
関西地方	16,233	107.6	265	7	2
中国四国地方	7,262	114.9	138	5	1
九州沖縄地方	9,867	114.3	185	10	4
合計	95,812	110.7	1,688	69	14

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第2四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	220	117.7	9	0	0
関東甲信越地方	51	118.3	6	0	0
東海北陸地方	125	105.7	7	0	0
関西地方	22	115.8	3	0	0
中国四国地方	49	117.4	4	0	0
九州沖縄地方	728	115.3	17	0	0
合計	1,198	114.9	46	0	0

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比8億45百万円増加し、443億9百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比17億82百万円収入が増加し、74億64百万円のプラスとなりました。これは、税引前四半期純利益の計上97億3百万円及び減価償却費19億31百万円などの増加に対し、たな卸資産の増加16億79百万円及び法人税等の支払28億97百万円などにより減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比9億53百万円支出が増加し、40億13百万円のマイナスとなりました。これは、新規出店や既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得25億94百万円及び差入保証金の差入6億68百万円などにより減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比9百万円支出が減少し、26億4百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払22億75百万円及びリース債務の返済3億29百万円などにより減少したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当第2四半期累計期間では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に31億65百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。

今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続してまいります。また、急激な環境変化にも対応できるレベルの財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

キャッシュ・フローについて

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われまます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	75,840,000	-	1,278	-	1,419

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外渚2丁目38番地	22,800,000	30.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,333,200	5.71
河合 宏光	岐阜県大垣市	2,720,000	3.59
河合 秋代	岐阜県大垣市	2,110,000	2.78
伊藤 二作	愛知県一宮市	1,910,000	2.52
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,272,000	1.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,269,525	1.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,250,000	1.65
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,203,714	1.59
計	-	40,263,439	53.09

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,824,400	758,244	-
単元未満株式	普通株式 15,300	-	-
発行済株式総数	75,840,000	-	-
総株主の議決権	-	758,244	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑 2丁目38番地	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,288	47,083
売掛金	301	327
商品及び製品	16,376	18,056
前払費用	872	900
預け金	8,676	5,447
その他	172	114
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	68,685	71,926
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,450	16,311
その他(純額)	3,705	3,700
有形固定資産合計	19,155	20,011
無形固定資産		
	95	91
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,229	11,596
その他	2,338	2,345
貸倒引当金	74	63
投資その他の資産合計	13,494	13,878
固定資産合計	32,745	33,980
資産合計	101,430	105,907
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,931	10,226
未払費用	2,980	3,347
未払法人税等	3,281	3,499
賞与引当金	695	720
資産除去債務	28	23
店舗閉鎖損失引当金	1	13
その他	3,725	2,659
流動負債合計	20,644	20,489
固定負債		
退職給付引当金	349	357
役員退職慰労引当金	298	305
資産除去債務	3,588	3,865
その他	1,530	1,528
固定負債合計	5,766	6,057
負債合計	26,411	26,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	72,349	76,677
自己株式	0	0
株主資本合計	75,046	79,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	14
評価・換算差額等合計	27	14
純資産合計	75,019	79,360
負債純資産合計	101,430	105,907

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	87,969	97,389
売上原価	49,935	55,333
売上総利益	38,034	42,055
販売費及び一般管理費	29,927	32,372
営業利益	8,107	9,683
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	1	1
受取家賃	10	10
受取補償金	14	32
その他	11	24
営業外収益合計	43	72
営業外費用		
支払利息	6	6
固定資産除却損	9	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	13
その他	3	3
営業外費用合計	19	24
経常利益	8,130	9,731
特別損失		
減損損失	63	27
特別損失合計	63	27
税引前四半期純利益	8,067	9,703
法人税等	2,603	3,101
四半期純利益	5,463	6,602

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	8,067	9,703
減価償却費	1,743	1,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	1
賞与引当金の増減額(は減少)	35	24
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	7
受取利息及び受取配当金	6	5
支払利息	6	6
固定資産除却損	9	1
減損損失	63	27
売上債権の増減額(は増加)	21	25
預け金の増減額(は増加)	16	226
たな卸資産の増減額(は増加)	524	1,679
仕入債務の増減額(は減少)	259	295
未払消費税等の増減額(は減少)	92	310
その他	640	141
小計	8,409	10,366
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	2,723	2,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,681	7,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90	1,072
定期預金の払戻による収入	120	125
有形固定資産の取得による支出	2,611	2,594
無形固定資産の取得による支出	36	8
差入保証金の差入による支出	528	668
差入保証金の回収による収入	205	291
その他	119	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,060	4,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,275	2,275
リース債務の返済による支出	338	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	2,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	845
現金及び現金同等物の期首残高	36,241	43,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,247	44,309

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	10,899百万円	12,050百万円
賞与引当金繰入額	630	701
役員退職慰労引当金繰入額	17	15
退職給付費用	42	31
地代家賃	9,862	10,429

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	37,056百万円	47,083百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	809	2,774
現金及び現金同等物	36,247	44,309

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,895	25	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,275	30	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	72円04銭	87円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,463	6,602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,463	6,602
普通株式の期中平均株式数(株)	75,839,686	75,839,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....2,275百万円

1株当たりの金額.....30円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社セリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。